

株式会社横浜銀行が実施する 株式会社 CLASSIC に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社横浜銀行が実施する株式会社 CLASSIC に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年2月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 CLASSIC に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社横浜銀行

評価者：株式会社浜銀総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社横浜銀行（「横浜銀行」）が株式会社 CLASSIC（「CLASSIC」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社浜銀総合研究所（「浜銀総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。横浜銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。なお、横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

横浜銀行及び浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、CLASSIC の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、CLASSIC がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

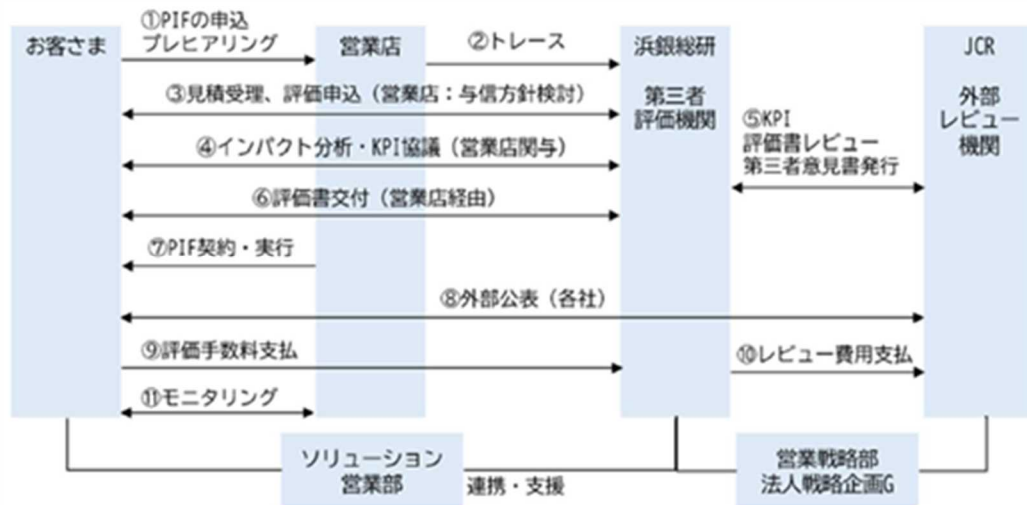
JCR は、横浜銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：横浜銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、横浜銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行からの委託を受けて、浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して横浜銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である CLASSIC から貸付人である横浜銀行及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

後藤 遥菜

後藤 遥菜



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年2月28日

株式会社浜銀総合研究所

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、株式会社 CLASSIC（以下 CLASSIC）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社横浜銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、CLASSIC に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

| | |
|----------|------------------------------|
| 借入人の名称 | 株式会社 CLASSIC |
| 借入金の金額 | 非開示 |
| 借入金の資金用途 | 運転資金 |
| モニタリング期間 | 2025 年 3 月～2032 年 2 月末日（7 年） |

企業の事業概要

| | |
|---------|--|
| 企業名 | 株式会社 CLASSIC |
| 売上高 | 14.8 億円（令和 5（2024）年 12 月期） |
| 所在地 | <p>恵比寿：本社 東京都渋谷区東 2-27-2 est205 ：Italian Restaurant ALMA（イタリアンレストラン） ：JOE TALK COFFEE（コーヒースタンド） ：瑠璃（会員制レストラン）</p> <p>品川：Café & Bar TAMEALS（カフェバー） 銀座：French Bar VAPEUR（カジュアルフレンチ&バー） 大手町：dancyu 食堂（食堂） ：CAFÉ & BAR TAMEALS OTEMACHI（カフェバー） 日本橋：IL BACARO ALMA（イタリアンレストラン） 丸の内：Depot（カフェバー） 有楽町：THE STAND（カフェバー） 蔵前：KURAMAE CANNELE（スイーツ専門店） ：KURAMAE CANNELE CAFE（スイーツ専門店・カフェ） ：KURAMAE CANNELE UENO（スイーツ専門店） 高尾山：高尾さんかく堂（スイーツ専門店）</p> |
| 主たる事業内容 | 飲食業 |
| 従業員数 | 240 名（令和 6（2024）年 12 月末日現在） |
| 主要取引先 | <p>販売先：一般個人 仕入先：株式会社河内屋ジェノス、タカナシ販売株式会社、株式会社 eff</p> |

・ 沿革

CLASSICは、2016年に代表取締役の萱場俊克氏が前身の会社より都内8店舗を社内M&Aとして譲受し、設立した。その後、都心を中心に複数ブランドの飲食店を次々と出店したほか、自家製プリン・カヌレなどの菓子事業、宮城県での宿泊事業を展開している。

沿革は以下の通りである。

| 年 | 事項 |
|----------|---|
| 2016年6月 | CLASSIC 設立 前身の会社から8店舗を事業譲渡 (ALMA/VAPEUR/夜木/TAVERN/TAMEALS 品川/TAMEALS 大手町/TAMEALS 池袋/IL BACARO ALMA) |
| 2016年9月 | 株式会社 CLASSIC & SESSIONS 設立 |
| 2016年10月 | berkana 開業 |
| 2016年11月 | 夜木にて昼業態「BOISYAKI」 開業 (カレーと珈琲のお店) |
| 2017年8月 | 株式会社 CLASSIC LAB 設立 |
| 2018年4月 | 瑠璃 開業 |
| 2018年7月 | 新設分割 分割継承法人 株式会社 CLASSIC HD 設立 (旧 CLASSIC) 新設分割法人 株式会社 CLASSIC 設立 (現 CLASSIC) |
| 2018年8月 | 夜木を101 TOKYO (ワンオワン トーキョー) にリニューアル 「BOISYAKI」 閉店 |
| 2018年10月 | 珈琲焙煎事業 ABE DRIP COFFEE 開業・社内卸スタート |
| 2019年8月 | 宮城県蔵王町にて民泊事業スタート (施設名: 一刻館) *CLASSIC HD 名義 |
| 2020年1月 | berkana 売却 |
| 2020年8月 | DEPOT 開業 |
| 2020年9月 | THE STAND 開業 |
| 2020年10月 | TAVERN 新型コロナウイルス感染症の影響により閉店 |
| 2021年2月 | 菓子事業スタート/TAMEALS 大手町にて焼き菓子「コリドーカヌレ」の店頭販売 |
| 2022年1月 | 101 TOKYO を JOE TALK COFFEE にリニューアル (ABE DRIP COFFEE と統合) 菓子製造部門を併設、社内卸スタート |
| 2022年4月 | dancyu 食堂 開業 TAMEALS 品川にてコリドーカヌレ販売スタート |
| 2022年10月 | 地方創生事業スタート |
| 2023年1月 | 蔵前のビル1棟にて3フロアを同時開業 KURAMAE CANNELE/KURAMAE CANNELE CAFÉ/レンタルスペース「BLD」 菓子事業の新ブランド「KURAMAE CANNELE」スタート |
| 2023年5月 | 蔵前のビル内にて菓子製造部門を増設 |
| 2024年2月 | 高尾さんかく堂 開業 |
| 2024年11月 | TAMEALS 池袋 契約満了に伴い閉店 |
| 2024年12月 | KURAMAE CANNELE UENO 開業 |

・ 存在意義

『オモシロイを創造する』

私たちの手掛けた店舗や商品、サービスや事業で、この世界を少しでもオモシロクしたい。

(出所) CLASSIC ウェブサイトより引用

・ 価値観

『ハイクラスのカジュアル』

“私たちが考える一流の商品、上質なサービスを多くの人に届けたい”

(出所) CLASSIC ウェブサイトより引用

・ 使命

『すべての人に幸せなひとときを提供する』

(出所) CLASSIC ウェブサイトより引用

・ 事業概要

CLASSICは東京都渋谷区に本社を構え、2024年12月末時点で恵比寿、銀座、大手町など都心や副都心のターミナル駅周辺などで飲食事業（飲食店経営、菓子製造販売、珈琲焙煎販売）を展開している。自社ブランドで複数の業態を合計14店舗運営しており、中心となるのはアルコールを提供する「カフェバー」の業態である。しかし、若者を中心にアルコール離れが進んでいることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う来店客数の減少によりアルコールの売上が減少したため、新たな収益の柱としてカヌレをはじめとした菓子事業を開始した。この菓子を新たなスイーツ専門店だけでなく既存の飲食店でも販売し、順調に売上を伸ばしている。

図表1：事業セグメント別の売上推移

(単位：百万円)

| | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 飲食事業 | 645 | 547 | 957 | 1,272 |
| 菓子事業 | — | 39 | 136 | 203 |
| 宿泊事業 | 2 | 4 | 4 | 5 |

(出所) CLASSIC 提供資料より浜銀総合研究所作成





CLASSICの前身の会社の所在地かつ代表の出身地である仙台との繋がりを活かして宮城県蔵王町で民泊事業を開始している。

また、エキナカ立地でクラフトビールを提供する、オリジナルのメニュー開発をするなど、こだわりの料理やサービスで差別化を図っている。

現在は地方創生に力を入れており、地方の小規模生産者による希少な食材など、まだ知られていない商材を掘り起こし、メニュー開発して都心の店舗で提供している。同社のシェフは「逆転の発想でこんな風に食材を使うと面白い」という提案を心がけており、「この商材をなんとかしてほしい」というオファーが自然と集まってくる。その結果、新たな商材が多くの人目に留まり、小規模生産者の繁栄に寄与するところとなっている。

従業員は、パート・アルバイトを含めて240名を抱える。やりたいことや家庭環境に合わせて多様な働く場所を提供している。例えば、「コーヒーの自家焙煎をしたい」という従業員がおり、他店で研修を受けさせて珈琲焙煎事業を開始し、社内卸で他の店舗でも提供している。このほか、「出産直前まで働きたい」という従業員には、グループ内の事務作業を集約してテレワークで対応できるようにするなど、育児休暇の取得にも積極的である。このため女性従業員が増えており、従来2割であった女性従業員の割合が現在では5割を占めるようになっている。

図表 2 : CLASSIC の業態別店舗ブランド一覧

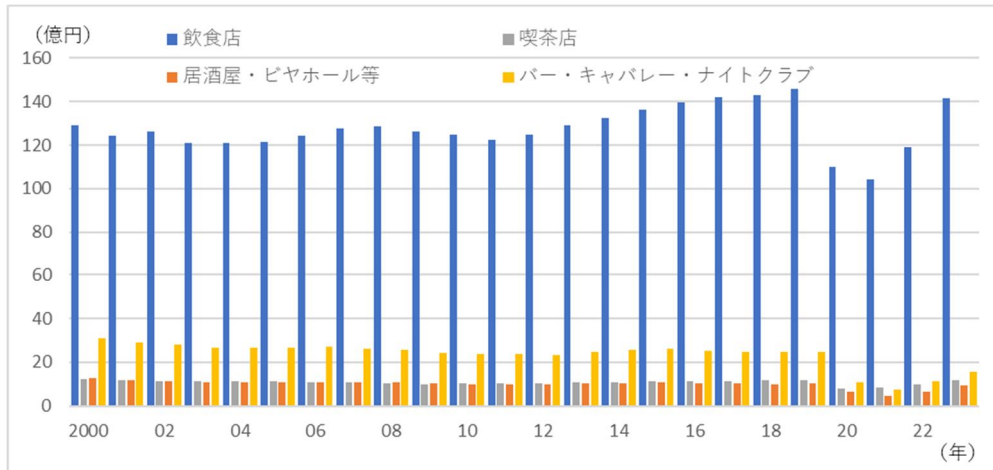
| 業態 | 店舗ブランド | | | |
|----------------|--|--|--|--|
| カフェバー |  TAMEALS |  TAMEALS <small>CAFE & BAR</small> |   |  THE STAND |
| イタリアンレストラン |   | |   | |
| カジュアルフレンチ & バー |  VAPEUR <small>BAR</small> | | | |
| 食堂 |   | | | |
| 会員制レストラン |   | | | |
| コーヒースタンド |   | | | |
| スイーツ専門店 |  KURAMAE GANNELÉ |  KURAMAE GANNELÉ |  KURAMAE GANNELÉ <small>CAFE</small> |   |

(出所) CLASSIC ウェブサイトより浜銀総合研究所作成

・ 外部環境

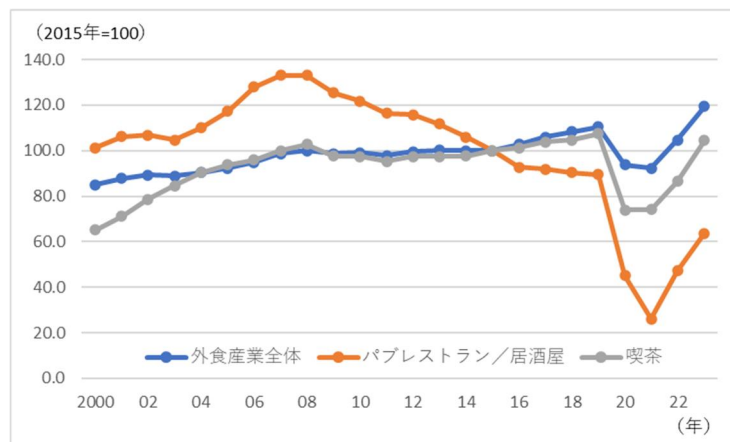
外食産業のうち、食事を主体とする飲食店と、飲料を主体とする喫茶店やバー等の市場規模をみると、飲食店に対して喫茶店やバー等の市場規模は小さい（図表3）。コロナ禍以前をみると、人口が2011年以降は減少に転じたにも関わらず、飲食店は市場規模が拡大しており、喫茶店も概ね横ばいで推移している。一方で、バーなど酒類を提供する業態は縮小傾向をたどっている。新型コロナウイルス感染症の影響により市場規模が大きく縮小した点は外食産業の共通点であるが、コロナ禍以降の推移に注目すると、飲食店は順調に回復しており、喫茶店も足元でコロナ禍以前の水準にまでようやく回復した一方で、バー等の酒類を提供する業態は回復が遅れている（図表4）。

図表3：「外食産業事業規模の推移」



出所：日本フードサービス協会「外食産業市場規模推計の推移」を元に浜銀総合研究所作成

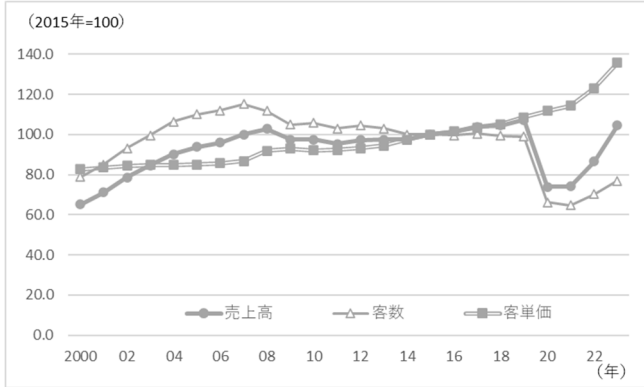
図表4：「外食産業事業規模の推移」



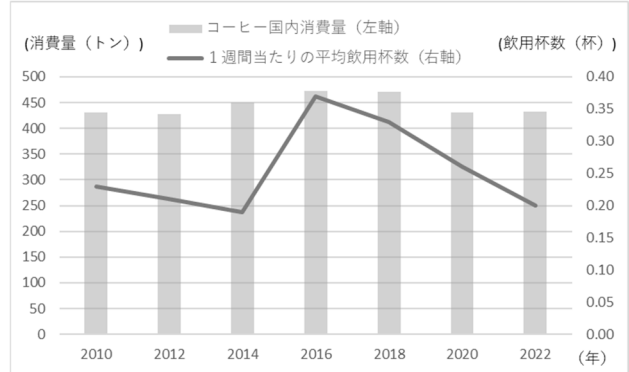
出所：日本フードサービス協会「外食産業動向調査」を元に浜銀総合研究所作成

コロナ禍以降の両業態の回復傾向の違いについては、客数と客単価の要因に分解して比較すると対照的である。喫茶については、客数の回復が緩やかであるものの、客単価の上昇が売上高の回復を支えていることが窺える（図表5）。コーヒーの国内消費量や一週間当たりの杯数は近年減少に転じているため、コーヒーそのものの単価の上昇に加え、軽食やスイーツが客単価の押し上げ要因になっていると推察される（図表6）。つまり喫茶店やカフェにとって軽食やスイーツを提供することは、他店との差別化を図るうえで、重要な戦略とみられる。

図表 5：「喫茶の売上高・客数・客単価の推移」



図表 6：「コーヒーの国内消費量と平均飲用杯数」



(注) 1週間当たりの平均飲用杯数は、2020年は郵送調査法、2022年はWEB調査で実施しているため単純比較できない点に注意。

出所：日本フードサービス協会「外食産業動向調査」、一般社団法人全日本コーヒー協会「日本のコーヒー需給表」「引用状況データ」を元に浜銀総合研究所が作成

同様にパブレストラン／居酒屋をみると、客単価の上昇が喫茶よりも緩やかであることに加えて、客数の落ち込みおよび回復の遅れが喫茶よりも大きい(図表7)。客数減少の背景には、新型コロナウイルス感染症の影響とアルコール離れがある。このうち、前者は5類感染症への移行に伴い、顧客数が徐々に回復基調を示している。一方で、アルコール離れは成人一人あたりの酒類消費量の減少を意味しているため、客単価の伸びはあまり期待できないとみられる(図表8)。客単価の底上げおよび店舗単位における来店客数の改善においては、食事メニューの充実が重要であるといえる。

図表 7「パブレストラン／居酒屋の売上高・客数・客単価の推移」



図表 8：「酒類国内消費量の推移」



(注) 1人当たり消費量＝酒類の消費量÷20歳以上の人口

出所：日本フードサービス協会「外食産業動向調査」、国税庁「酒類の販売(消費)数量」、総務省「人口推計」を元に浜銀総合研究所が作成

・ SDGs への理解と取り組み

CLASSICでは、以前から本人の希望に沿った内容で時短勤務を可能としているほか、産休と育休も本人の希望どおりに取得可能な制度運用をしており、女性にとって仕事と育児の両立が可能な働きやすい職場環境を構築している。この取り組みは、SDGsの目標「5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」の実現に寄与しているといえる。

1. 【CLASSIC】の包括的分析

・ 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所がインパクト評価の手続きを定め、所定の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用いて、CLASSIC のインパクトについて分析したところ、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「児童労働」「健康および安全性」「食料」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「社会的保護」「廃棄物」を確認している（図表 9）。

図表 9：UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧
5610 レストラン及び移動式飲食業

| | | | |
|-------------------------------|------------|----|---|
| 人格と人の安全保障 | 紛争 | | |
| | 現代奴隷 | | |
| | 児童労働 | ■ | |
| | データプライバシー | | |
| | 自然災害 | | |
| 健康および安全性 | 健康および安全性 | ■ | |
| 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | 水 | | |
| | 食料 | ■ | |
| | エネルギー | | |
| | 住居 | | |
| | 健康と衛生 | | |
| | 教育 | | |
| | 移動手段 | | |
| | 情報 | | |
| | コネクティビティ | | |
| | 文化と伝統 | ■ | |
| | ファイナンス | | |
| | 生計 | 雇用 | ■ |
| | | 賃金 | ■ |
| 社会的保護 | | ■ | |
| 平等と正義 | ジェンダー平等 | | |
| | 民族・人種平等 | | |
| | 年齢差別 | | |
| | その他の社会的弱者 | | |
| 強固な制度・平和・安定 | 法の支配 | | |
| | 市民的自由 | | |
| 健全な経済 | セクターの多様性 | | |
| | 零細・中小企業の繁栄 | | |
| インフラ | インフラ | | |
| 経済収束 | 経済収束 | | |
| 気候の安定性 | 気候の安定性 | | |
| 生物多様性と生態系 | 水域 | | |
| | 大気 | | |
| | 土壌 | | |
| | 生物種 | | |
| | 生息地 | | |
| サーキュラリティ | 資源強度 | | |
| | 廃棄物 | ■ | |

(出所) UNEP FI 分析ツールより浜銀総合研究所作成

図表 10 : UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

| インパクトエリア/トピック | ポジティブ | ネガティブ |
|---------------|-------|-------|
| 児童労働 | | ● |
| 健康および安全性 | | ● |
| 食料 | ● | |
| 文化と伝統 | ● | |
| 雇用 | ● | |
| 賃金 | ● | ● |
| 社会的保護 | | ● |
| 廃棄物 | | ● |

(出所) UNEP FI 分析ツールより浜銀総合研究所作成

CLASSIC の個別要因を加味したインパクトの特定は以下になる (図表 11)。

「児童労働」について、採用時の年齢確認を既に徹底しており、高校生以下の採用を行っていない。児童労働は一切発生していないことから、ネガティブ・インパクトを削除した。

「賃金」については、他の入居テナント飲食店の賃金水準などを踏まえ、地域の水準と同程度の賃金水準を設定しているため、ネガティブ・インパクトを削除した。

「教育」について、ソムリエなどの資格取得にあたり、研修実施や取得費用の補助などの支援をしているため、ポジティブ・インパクトを追加した。

「ジェンダー平等」について、女性を積極的に採用、活躍の機会を創出していることから、ネガティブ・インパクトを追加した。

「民族・人種平等」について、外国人の従業員採用を積極的に行っているため、ネガティブ・インパクトを追加した。

「資源強度」について、菓子の廃棄を減少させるために、他の用途への活用に取り組んでおり、今後は廃棄そのものを減らす取り組みも行い資源の効率的な使用を目指しているためネガティブ・インパクトを追加した。

なお、「健康および安全性」について、アルコール飲料の提供に際しては年齢確認を徹底している。また、顧客への過剰提供 (飲み過ぎ) とならないように注意を払っている。

図表 11 : 特定したインパクト一覧

| インパクトエリア/トピック | ポジティブ | ネガティブ |
|---------------|-------|-------|
| 健康および安全性 | | ● |
| 食料 | ● | |
| 教育 | ● | |
| 文化と伝統 | ● | |
| 雇用 | ● | |
| 賃金 | ● | |
| 社会的保護 | | ● |
| ジェンダー平等 | | ● |
| 民族・人種平等 | | ● |
| 資源強度 | | ● |
| 廃棄物 | | ● |

出所) UNEP FI 分析ツールより浜銀総合研究所作成

各インパクトエリア／トピックに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資する CLASSIC の活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

・ **特定したインパクトとその対応方針**


対応方針と PIF 原則およびモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

| | 対応方針 | 特定したインパクトのうち関連する項目 |
|---|------------------------------------|---|
| ① | 地方の珍しい食材等を採用した新商品、メニューの提供 | ポジティブ・インパクト「食料」「文化と伝統」 |
| ② | キャリアアップ支援による賃金水準引上げ | ポジティブ・インパクト「賃金」 ポジティブ・インパクト「教育」 |
| ③ | 女性活躍の機会の創出 | ネガティブ・インパクト「ジェンダー平等」 |
| ④ | 働きやすい雇用環境の整備 | ネガティブ・インパクト「社会的保護」 |
| ⑤ | フードロスの削減 | ネガティブ・インパクト「資源強度」 ネガティブ・インパクト「廃棄物」 |
| ⑥ | 労働環境における安全確保および有給休暇の取得促進による職場環境の改善 | ネガティブ・インパクト「健康および安全性」 |
| ⑦ | 外国人従業員の雇用拡大 | ポジティブ・インパクト「雇用」 ネガティブ・インパクト「民族・人種平等」 |

2. 【CLASSIC】に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。

・ 地方の珍しい食材等を採用した新商品、メニューの提供

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|--|
| インパクトの種類 | ポジティブ・インパクト |
| インパクトエリア/ トピック | ポジティブ・インパクト「食料」「文化と伝統」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |  |
| 内容・対応方針 | 地方の珍しい食材、季節に合わせたメニューの考案により、食料へのアクセスに貢献する。 |
| 毎年モニタリング する目標と KPI | (目標) ・ 地方の珍しい食材、季節に合わせた新商品の開発および提供 (KPI) ・ 新商品開発による提供件数を 2031 年までに単年で 400 件に引き上げる (2024 年実績 同 330 件) |

CLASSIC では、日頃からメニュー開発において希少な食材や、新鮮でなければ食べられないためにその地域だけでしか流通していないような食材を活用し、紹介する取り組みをしている。

その一環として、地域では伝統的に食されてきたが都内では口にすることのできない美味しく希少性の高い食材を使用して、各店舗がメニュー開発し、料理に仕立てて提供するプロジェクト「JAPAN FOOD TRAVEL」を定期的実施している。まだ知られていない素晴らしい食材を通して、その土地や食文化を知り、まるで旅をしているような気持ちを味わってもらいたいという想いを込めて取り組んでいる。

第 1 弾は 2022 年 2 月に高知県四万十町の食材を使用した「四万十フェア」、第 2 弾は同年 9 月に静岡県焼津市の食材を使用した「焼津フェア」、第 3 弾は同年 11 月に山口県山口市の食材を使用した「山口市フェア」を開催している。

2023 年 2 月に実施した第 4 弾の「鹿児島県 鹿屋市フェア」では、1 年を通じて温暖な気候や豊かな自然環境を活かした農業や畜産業が大きな魅力のひとつである鹿屋市の食材を採り上げた。和牛日本一に輝いた「鹿児島黒牛」をはじめ、一般的なかんぱちの数倍から十数倍の甘みと旨味を持つ極上の「三ツ星かんぱち」、まるでスイーツのような高い糖度を誇る「紅はるか PREMIUM」、鹿屋市特産の落花生で作る「塩茹で落花生」など、鹿屋市の食材とストーリーを通して、鹿屋市の気候や自然、そこに暮らす人々の文化を利用客に感じてもらう企画となった。

図表 12：鹿児島黒牛と九州醤油のテリヤキバーガー



図表 13：鹿屋野菜と「三ツ星かんぱち」ツナマヨのパワーサラダ



(出所) CLASSIC ウェブサイトより引用

また、長崎県対馬の伊奈漁港で水揚げされる鯖のうち、一本釣りであること、水揚げ後に水氷で6時間以上冷やされること、魚体に傷がないこと、1箱5kgから5.5kgになるようにサイズ選別がされていることなど、厳格な基準をクリアしたものがブランド鯖「いなサバ」と呼ばれる。「いなサバ」は大きさが通常の鯖の倍以上あり、驚くほど脂がのっているため非常に美味であるが、鯖は傷みが早く鮮度が落ちやすい問題点がある。そのため、鯖は加熱調理や酢締めして提供するのが一般的であるが、対馬では釣った「いなサバ」をすぐに血抜き・神経締め・鮮度処理を行い、生で食べる食文化がある。

CLASSICでは、上記の食材や処理方法が提供メニューの魅力向上につながるとみて、イタリアンレストランのシェフが対馬に赴き、地元の漁業者と「いなサバ」の提供に向けた意見交換会を開催した。漁業者側は商品価値・単価を高めるヒントと販路が得られ、CLASSIC側は、生産者から得られる知識や食材のストーリーを通して、地域の文化を顧客に伝え、もてなしや店作りに活かす機会となった。

同社では、鮮度や流通量または知名度などが原因で全国に知られていない日本各地の伝統的食材や調理方法などに今後もスポットライトを当て、それらの魅力が伝わるようなメニュー開発および提供を通じて、食文化の継承や創造を行なっていく方針である。

図表 14：ブランド鯖「いなサバ」



図表 15：店舗におけるイベントの様様



(出所) CLASSIC ウェブサイトより引用

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「食料」「文化と伝統」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「2.3」のゴールに貢献すると考えられる。

・ キャリアアップ支援による賃金水準引上げ

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|---|
| インパクトの種類 | ポジティブ・インパクト |
| インパクトエリア/ トピック | ポジティブ・インパクト「賃金」 ポジティブ・インパクト「教育」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |  |
| 内容・対応方針 | 社員のキャリアアップにつながる資格取得支援を行い、賃金水準を引き上げる。 |
| 毎年モニタリング する目標と KPI | (目標) ・ ソムリエ、酒ディプロマの資格保有者数の増加 (KPI) ・ 上記資格の保有者数を 2031 年までに 6 人増加させる (2025 年 2 月時点でソムリエ 4 人、酒ディプロマ 1 人が在籍) |

CLASSIC では、カフェバー、イタリアンレストランの店舗で酒類を提供している。顧客の好みや料理に合った酒類の提供を通じて顧客の食事体験を豊かにすることができるが、そのためには酒類に関する豊富な知識とスキルが求められる。料理と酒類と顧客の好みの組合せは無数にあるため、同社では日本ソムリエ協会の認定資格である「ソムリエ」と「酒ディプロマ」の取得支援を行ない、多様なニーズに応えられるようにしている。「ソムリエ」は既に多くの人に認知されている資格であるが、「酒ディプロマ」は日本酒と焼酎に関する専門資格として新たに新設されたものである。これらの専門資格の取得により、同社の価値観である「お客さまに一流の商品や上質なサービスを多くの人に届ける」を実現できるため、同社ではこれらの資格取得を支援している。具体的には、資格取得にかかる受験料と認定料を全額、対策講座受講料の一部を負担しているほか、資格取得者に対して資格手当を支給している。これらの支援により、顧客への提供価値の向上と、資格保有者の増加を通じた賃金水準の引き上げを目指す。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「賃金」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「4.4」のゴールに貢献すると考えられる。


・ 女性活躍の機会の創出

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|---|
| インパクトの種類 | ネガティブ・インパクト |
| インパクトエリア/ トピック | ネガティブ・インパクト「ジェンダー平等」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |   |
| 内容・対応方針 | 女性人材の強みや得意分野を評価して、能力発揮の機会を創出する。 |
| 毎年モニタリング する目標と KPI | (目標) ・女性が活躍する機会の創出 (KPI) ・女性管理職を 2024 年実績 6 人に対し、2031 年までに 10 人に引き上げる |

CLASSIC はターミナル駅周辺への出店が中心のため来店客数が多く、提供メニューの原価管理が極めて重要である。そのため同社では、料理の原価管理を主な役割とする管理職として、キッチンマネージャーのポストを新設し、女性を積極的に登用している。女性を登用する狙いとして、顧客ニーズへの細やかな気付きに加えて、調理に携わらない客観的な視点により、料理の見せ方を含めたクオリティと原価管理の両立を得意とする女性人材は多く、事業への貢献度が高い点が挙げられる。また、キッチンマネージャーの職責を果たすためには、必ずしも常に現場にいる必要性がないため、育児などで時短勤務を希望する女性社員もその役割を担うことが可能である。同社では既存店でのキッチンマネージャー職の設置拡大や、今後の新規出店店舗におけるキッチンマネージャーの設置により、女性活躍の機会を増やしていく。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「ジェンダー平等」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「5.5」「8.8」のゴールに貢献すると考えられる。

・ **働きやすい雇用環境の整備**

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|--|
| インパクトの種類 | ネガティブ・インパクト |
| インパクトエリア/ トピック | ネガティブ・インパクト「社会的保護」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |  |
| 内容・対応方針 | 仕事と子育ての両立ができるように、雇用環境の整備や労働条件の整備を進める。 |
| 毎年モニタリング する目標と KPI | (目標) ・くるみん認定の取得 ・男性従業員における育児休暇取得者の増加 (KPI) ・2025 年中のくるみん認定の取得 ・2031 年までに 3 人の男性従業員が育児休暇を取得する (2025 年 2 月時点の 実績は 0 人) |


CLASSIC は女性従業員が多いため、女性従業員の定着率が安定的な店舗運営において重要となる。そのため同社では、出産や育児などのライフイベントと仕事の両立がしやすい雇用環境の構築を目指しており、2021 年からはくるみん認定の申請に向けて一般事業主行動計画を策定して、同計画達成に向けた取り組みを行なっている。育児休暇の取得にあたっては、育休取得の際に周囲への負担を軽減すること、安心して仕事復帰できることが重要となる。同社では育児休業取得予定者の代替要員の確保や、育休前後の面談および育休復帰支援プランの作成により、安心して育児休暇が取得できる職場環境を構築している。加えて育児休暇の期間についても本人の希望どおりに取得可能としている。また、復職後も子育てしながらキャリアアップを目指すことが可能となっている。これらの取り組みにより、2025 年 2 月時点で育児休暇の取得率は希望者の 100%を達成している。

くるみん認定の申請に向けた一般事業主行動計画は 2024 年をもって達成できたため、本年において認定の申請を行なうことを予定している。認定取得後も上記の取り組みを継続し、さらに男性従業員の育児休暇取得者も増加させ、仕事と子育ての両立ができるよう支援していく方針である。

なお、同社では上記の取り組みのほか、出産前の社員の体調に合わせて営業時間帯の短い店やバックオフィス部門で働くことができるようにするなど、**子どもを養育している従業員**にとって働きやすい環境の提供につながる取り組みを行なっている。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「社会的保護」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「8.8」のゴールに貢献すると考えられる。


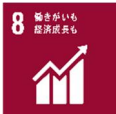
・ フードロスの削減

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|---|
| インパクトの種類 | ネガティブ・インパクト |
| インパクトエリア/ トピック | ネガティブ・インパクト「資源強度」 ネガティブ・インパクト「廃棄物」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |  |
| 内容・対応方針 | 現在は廃棄しているカヌレを他用途にも活用することを通じて、廃棄物の削減に貢献する。 |
| 毎年モニタリング する目標と KPI | (目標) ・カヌレの廃棄率の低減 (KPI) ・2031年までにカヌレの廃棄率を4%に引き下げる (2024年実績7%) |

CLASSICでは、前述のとおり、主力であるアルコール売上が新型コロナウイルス感染症の影響により低下している状況である。そこで、アルコール売上を補うために菓子事業を強化している。同事業ではカヌレを販売しており、来期の想定売上は300百万円を見込むなど順調に売上拡大しているが、販売数の増加に伴う廃棄数の増加に問題意識を持っている。廃棄となる原因は、製造時における焦げなどによる不良品の発生や売れ残りなどである。同社では廃棄を減少させるために、冷凍やリベイクをしたうえで、ソフトクリームやサンデーのトッピングへ活用している。また、製造時の不良品については、今後は研修等による製造者のスキルアップにより不良品の発生数を抑制していく。売れ残りについては、今後は需要予測に基づく製造を行い、売れ残りの発生数を抑制していく。このほか、不良品などの活用方法としてカヌレラスクなどの商品開発にも取り組み、廃棄率の引き下げを目指す。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「廃棄物」「資源強度」に該当し、SDGs の17目標169ターゲットでは「12.5」のゴールに貢献すると考えられる。

・ 労働環境における安全確保および有給休暇の取得促進による職場環境の改善

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|---|
| インパクトの種類 | ネガティブ・インパクト |
| インパクトエリア/ トピック | ネガティブ・インパクト「健康および安全性」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |   |
| 内容・対応方針 | 店舗における安全確保や休暇を取得しやすい職場環境を醸成して、職場環境の改善を図る。 |
| 毎年モニタリング する目標と KPI | <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働災害事故の発生防止 ・有給休暇の取得率引き上げ ・残業時間の削減 <p>(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働災害事故ゼロ件 (2024 年実績 4 件) ・有休取得率を 2031 年までに社員 60%、パート・アルバイト 50%、合計 55% に引き上げる (2024 年実績 社員 43%、パート・アルバイト 39%、合計 41%) ・みなし部分の超過平均を 480 時間に引き下げる (2024 年実績 597 時間) |

CLASSIC では多くの店舗が都心でアルコールを提供するカフェバーを営んでいるが、ランチタイムから深夜までの長時間営業により、週末や夜間など来店客が集中する時間帯のシフト調整および長時間労働が発生している。

同社では社員ごとに有休残数を算定し、取得時期を指定して取得するよう毎月指示しており、有休取得率は直近で 41% (社員 43%、パート・アルバイト 39%) となっている。厚生労働省「令和 6 年就労条件総合調査」によると、「宿泊業、飲食サービス業」における年次有給休暇の労働者 1 人平均取得率 (取得日数計/付与日数計×100) は 51.0% であり、同社は同平均を下回っている。

また、上記のとおり多くの店舗が長時間営業を行なっているため、同社では一定時間分の残業代を予め給与に含めて支給しており、当該時間を超過した分 (みなし残業) に対して時間外手当を支給している。

そのため、今後は社員一人ひとりの有休残数を算定し取得指示・取得期限の管理を徹底すること、有休予定カレンダーを社内共有し、有休予定を見込んだシフトを組むなど、休暇を取得しやすい職場環境の構築や、社員一人ひとりの労働時間に配慮したシフト調整を行なう。この取り組みにより、有給休暇の取得率の引き上げと、みなし部分を超過した残業時間の削減を進める。

また、同社の事業の特性から、調理時および調理機器操作時の火傷が労働災害として発生している。同社では発生原因の社内共有や機器操作方法の研修実施などによる再発防止策を講じて、年間ゼロ件を目指す。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「3.4」「8.8」のターゲットに貢献すると考えられる。

・ 外国人従業員の雇用拡大

| 項目 | 内容 |
|-----------------------|---|
| インパクトの種類 | ポジティブ・インパクト |
| インパクトエリア/ トピック | ポジティブ・インパクト「雇用」 ネガティブ・インパクト「民族・人種平等」 |
| 影響を与える SDGs の目標 |   |
| 内容・対応方針 | 外国人も積極的に採用して外国人従業員数を増やす。 |
| 毎年モニタリング する目標と KPI | (目標) ・外国人従業員数の増加 (KPI) ・外国人従業員数を 2031 年までに 15 人に引き上げる (2024 年実績 8 人) |

人手不足がさまざまな業種で問題となっているが、CLASSIC も人材確保が問題になりつつある。同社では最低賃金を十分に上回る賃金水準を設定して採用活動を行っているが、賃金水準の引き上げにも限度があり、近年は採用に苦戦する場面が増加している。その解決策の一つとして外国人人材の採用が考えられるが、CLASSIC では以前より外国人人材を活用してきた経験から、勤務態度が真面目で熱意のある人材が多くいると認識しており、外国人人材を積極的に採用している。同社では、採用の経緯によっては社宅を用意するなどの支援も行うなど、外国人人材の定着に力を入れている。


一方で、外国人人材にとっても給与水準の高い日本で働く機会となるほか、同社の価値観や使命を体現したクオリティの高い料理、おもてなしの精神によるサービスなどについて社員教育を通じて学ぶことができる。中には、将来に祖国での開業を目標に掲げる人もおり、同社での勤務経験は開業に大いに役立つ利点がある。

同社では今後の新規出店には外国人人材の活用が不可欠と考えており、今後も採用数を増やす方針である。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」「民族・人種平等」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「8.8」「10.2」のゴールに貢献すると考えられる。


3. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲
 CLASSIC の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

・ 地方の珍しい食材等を採用した新商品、メニューの提供

|  | ターゲット | 内容 |
|---|-------|---|
| | 2.3 | 2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 |



期待されるターゲットの影響としては、地方の珍しい食材等を採用することが、地方の小規模食料生産者にとって販売機会となることから、食料生産者の所得増加に寄与する。

・ キャリアアップ支援による賃金水準引上げ

|  | ターゲット | 内容 |
|---|-------|---|
| | 4.4 | 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 |

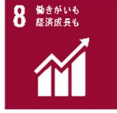
期待されるターゲットの影響としては、ソムリエなどの有資格者の増加を通じて、賃金水準の引き上げに貢献する。

・ 女性活躍の機会の創出

|  | ターゲット | 内容 |
|---|-------|--|
| | 5.5 | 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 |
|  | ターゲット | 内容 |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |


期待されるターゲットの影響としては、女性の適性や能力、家庭環境に配慮した配置により、女性が活躍する機会創出に貢献する。

・ 働きやすい雇用環境の整備

|  | ターゲット | 内容 |
|---|-------|--|
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |


期待されるターゲットの影響としては、出産や育児などのライフイベントと仕事の両立がしやすい雇用環境の構築を通じて、社員にとって安心して働き続けられる労働環境の構築に貢献する。

・ フードロスの削減

| | ターゲット | 内容 |
|---|-------|--|
|  | 12.5 | 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 |


期待されるターゲットの影響としては、フードロスを削減することで、廃棄物の発生を抑制し、環境への悪影響を低減する。

・ 労働環境における安全確保および有給休暇の取得促進による職場環境の改善

| | ターゲット | 内容 |
|---|-------|---|
|  | 3.4 | 2030年までに、予防や治療をすすめ、感染症以外の病気で人々が早く命を失う割合を3分の1減らす。心の健康への対策や福祉もすすめる。 |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |

期待されるターゲットの影響としては、労働災害防止、残業時間の削減、有給休暇の取得率向上によるワークライフバランスの向上を通じて、社員にとって安全・安心な労働環境の構築に貢献する。

・ 外国人従業員の雇用拡大

| | ターゲット | 内容 |
|---|-------|---|
|  | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |
| | 10.2 | 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |

期待されるターゲットの影響としては、外国人従業員に配慮した職場環境や住居環境を整備することで、外国人従業員にとって安全・安心な労働環境の提供に貢献する。

- 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

CLASSIC の前身の会社は宮城県仙台市を拠点に事業を行っており、CLASSIC 代表の萱場俊克氏をはじめ創業メンバーやシェフの中にも宮城県出身者がいる。東日本大震災時に同社の前身の会社が宮城県で飲食業を運営していた経緯もあり、同社はこれまでも被災地の復興支援に関わるイベントを行ってきた。

例えば宮城県女川町では、地元の小学校で「女川子どもレストラン」として、小学生を対象とした料理教室を行った。この取り組みは、町の水産資源の魅力を伝える食育授業の一環で、女川水産加工研究会の協力のもと、ギンザケ・ホタテなど地元で水揚げされた食材を使い、アクアパッツァやサバのパスタなど本格的なイタリア料理を、宮城県気仙沼市出身のシェフと児童が一緒になって調理するイベントであった。参加児童の保護者に漁業関係者も多く、日頃から魚を食べている児童は多いが、「普段食べている魚がお洒落で本格的なイタリアンに変わる」体験を提供し、「東京のレストランで女川の魚を提供し、お客さんを幸せにしている」と女川の水産資源の魅力を改めて伝え、好評を博した。

また、同社は顧客・取引先・同社の「三方良し」の考えを大事にしている。上記のように豊かな水産資源を育み食材として提供してくれる宮城県女川町を支援するため、飲食代金のすべてを同町に寄付するチャリティディナーも開催している。

図表 16: 女川町の小学校で実施した女川子どもレストラン



(出典) CLASSIC 提供資料より引用

4. 【CLASSIC】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

CLASSIC は、代表取締役萱場俊克氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役萱場俊克氏を最高責任者として全社員が一丸となり KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は本社が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や地球規模のエネルギー問題・環境問題に寄与する取り組みを実施し、業界をリードしていく企業を目指す。

| | |
|-----------------------------|-------------|
| CLASSIC の責任者 | 代表取締役 萱場 俊克 |
| CLASSIC のモニタリング担当部 (担当者) | 取締役 鈴木 伸雄 |
| 銀行に対する報告担当部 (担当者) | 取締役 鈴木 伸雄 |

5. 横浜銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、CLASSIC と横浜銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が 12 月のため、6 月末頃までに関連する資料を横浜銀行が受領し、モニタリング対象となる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

横浜銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは横浜銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

| | |
|-----------------------------|---|
| モニタリング方法 | 対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。 |
| モニタリングの実施時期、頻度 | 年 1 回程度実施する。 |
| モニタリングした結果に関する フィードバック方法 | KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策および外部資源とのマッチングを検討する。 |

以 上